科学研究費等支出	－84,770,895
その他の業務支出	－116,196,220
運営費交付金収入	3,097,279,000
受託収入	1,029,390,437
補助金等収入	44,745,757
科学研究費等収入	84,274,716
その他業務収入	5,471,399
小計	279,156,055
国庫納付金の支払額	－583,906,681
業務活動によるキャッシュ・フロー	－304,750,626
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	－403,784,051
無形固定資産の取得による支出	－5,262,886
施設費による収入	257,512,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	－151,534,437
Ⅲ　資金増加額	－456,285,063
Ⅳ　資金期首残高	947,342,143
Ⅴ　資金期末残高	491,057,080

行政サービス実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
研究業務費	3,669,812,077		
一般管理費	352,771,751		
雑損	476,494		
臨時損失	6,108,197	4,029,168,519	
⑵　（控除）自己収入等			
事業収益	－371,947		
受託収入	－934,688,466		
資産見返寄附金戻入	－7,991,700		
雑益	－3,262,040	－946,314,153	
業務費用合計			3,082,854,366
Ⅱ　損益外減価償却相当額			674,562,654
Ⅲ　損益外利息費用相当額			171,416
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			17,983,930
Ⅴ　引当外賞与見積額			－17,804,663
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			－82,016,563
Ⅶ　機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		305,856,292	305,856,292
Ⅷ　行政サービス実施コスト			3,981,607,432

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準及び同注解（平成23年６月28日改訂）並びに改訂後の独立行政法人会計基準及び同注解に関するＱ＆Ａ（平成24年３月最終改訂）を適用して、財務諸表を作成しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

運営費交付金を財源とする全ての業務について、費用進行基準を採用しておりますが、これは当法人は研究開発を主な業務としており、中期計画及びこれを具体化する年度計画において、業務毎に予定コストを算出すること、予定された業務の達成度を定量的に把握することが困難であり、また業務毎の予算の費消割合が必ずしも期間に対応していないためです。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	５～50年
構築物	５～50年
車両運搬具	５～８年
工具器具備品	２～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金から財源措置がなされるため、賞与にかかる引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、退職者にかかる前期末退職給付見積相当額を控除して計算しております。

５．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985%で計算しております。

６．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

重要な会計方針の変更

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準及び同注解（平成23年６月28日改訂）並びに改訂後の独立行政法人会計基準及び同注解に関するＱ＆Ａ（平成24年３月最終改訂）を適用しております。

これにより、当事業年度の経常損失及び当期純損失への影響はありません。